

韭崎市立小中学校適正規模・適正配置 検討委員会 第5回会議 会議録

日時：2026年3月24日（火）18:30～20:00

場所：韭崎市役所 別館 201 会議室

出席委員：清水宏幸、飯野直人、横内郷志、保坂耕、松永辰美、輿石麻美、作地秀二、根岸利文

欠席委員：星ひろ美、山本政広、塚田浩、萩原長人、内藤香織、金丸金太郎

（事務局）教育長、望月課長、秋山リーダー、川端指導主事、河西、若尾

作成者：教育委員会事務局

1 開会・あいさつ

（1）教育長あいさつ

- ・委員の一年間にわたる審議への深い感謝を述べた。
- ・少子化の進行により児童・生徒数が減少し学校が小規模化するなか、子どもにとって望ましい教育環境を確保することの重要性を述べた。
- ・本年度は国や県の基準、アンケート結果を踏まえ、「子どもたちにとって最も望ましい教育環境とは何か」を中心に検討を進めたことを述べた。
- ・児童・生徒数の将来推計や学校規模が教育に与える影響などを教育的観点から検討し、中間報告として取りまとめたことを述べた。
- ・さらに、来年度は本報告を基に保護者や地域の意見を丁寧に聴き、統合の在り方や通学方法、必要な施策を具体的に検討する旨を述べた。

（2）委員長あいさつ

- ・委員長は、委員の皆様から多角的な意見をいただき、第5回会議で中間報告をまとめる段階に到達したことを述べた。
- ・事務局からの提案に基づき、委員から活発な意見を出していただいたことを述べた。

・来年度の本格的な適正規模等の検討に向けた第一歩として本日の議論を位置づけることを述べた。

2 資料確認

(1) 配付資料の確認

・以下の配付資料について確認が行われ、不足のないことが報告された。

－ A4・1枚：本日の次第

－ A4 ホチキス止め：右上に「議題資料」と記載の資料

－ A4 ホチキス止め：右上に「第4回議事録」と記載の資料

・韮崎市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会要綱第6条第2項に基づき、委員14名中8名出席で定足数を満たしていることが報告された。

3 議事(1) 韮崎市における適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)

事務局説明

・前回の検討委員会でいただいた委員の意見を反映し、修正箇所(青字部分)を加えたことを説明した。

① 「はじめに・1. 適正規模」について

・冒頭に「はじめに」を追加し、検討委員会の審議内容や範囲、背景、1年目の取り組み、2年目の展望、スケジュールについてまとめたことを説明した。そのため、令和7年6月という部分に、1年目の取り組みとして、適正規模の検討、適正配置の検討を追記し、内容を充足させたことを説明した。

・適正規模を検討する理由について子どもが受ける教育の形態や友達の数など学校間の差をできるだけなくし、望ましい教育環境や質の高い教育の提供を図る必要があることを記載したことを説明した。

・検討委員会としてのスタンスについて子どもたちの想いや教育条件の観点を中心に議論を重ねてきたことを記載したことを説明した。

・委員から指摘いただいた「ただし書き」から「なお」へ表現を修正し、一律の基準を当てはめるのではなく、児童・生徒や保護者、地域住民との話し合いの上、地域の実情を考慮して進めることについて説明した。

2 ページ目の表の「理由」について

- ・ 前回の検討委員会で適正規模の理由について教育効果や学習面のメリットを第1に記載するとともに、前向きな表現が望ましいというご意見をいただき、修正を行ったことを報告した。

- ・ 小学校については、多様な意見や考えに触れ、切磋琢磨することや人間関係の固定化を防ぐとともに、交友関係を広げることができるため、全学年でクラス替え可能な規模とすること、また、教員配置を確保することで指導方法について相談や研究ができる規模とすると記載したことを説明した。

- ・ 中学校については、小学校以上に多くの集団の中で、社会性の習得や部活動を含む多様な活動の選択肢が必要になることから小学校の基準を上回る規模とすること、また、すべての授業で教科担任による学習指導ができる規模とすることを記載したことを説明した。

- ・ 委員：児童生徒の立場から「集団の中で学ぶ」意義が分かりやすくなったこと、教職員の立場からも教科担任制や専門性の確保が明確になったことを述べた。

② 2. 適正配置について

- ・ 適正配置の定義が不明確と意見をいただいたので記載したことを説明した。

- ・ 基準を下回る「穂坂小学校」と「葦崎北西小学校」を中心に検討することし、その他の学校は、適正規模・通学条件を概ね満たすことを説明した。

- ・ 中間報告においては、基準を下回る2校に対する方向性を示すことを説明した。

基準を下回る2校について

イ 穂坂小学校

- ・ 前回の委員会で、「複式学級だから」「行事が成立しないから」という表現について、教育効果や子供の視点を明確にすべきとの意見をいただき、複式学級の解消が見込めないことから、通学距離や時間を考慮し、葦崎小または葦崎北東小学校と早期に統合準備を開始することが望ましいとまとめた。また、通学用バスの手配等、児童生活に支障がない配慮が必要であることを記載したことを説明した。

ロ 葦崎北西小学校

- ・ 各学年1学級の単式学級となっており、今後の児童数の増加が見込めないことから、統合を検討する必要があるが、他校との交流を通じ「生きる力」を育成できる環境が確保されており、随時見直しが可能な体制を整備することが望ましいことを記載したことを説明した。

ハ その他の学校について

- ・ 葦崎小学校については、令和7年度から1年生が単学級となるが、北西小学校と同様に、近隣校との交流の機会を持つことで一定の教育環境が確保できると考えら

れるため、北東小や甘利小を含め、推移を見守りながら随時見直しを行うことを記載し、中学校については、市内2校の比率は大きく変わらないことから、生徒数の推移を見守りながら、基準を踏まえ通学区域を含め検討することが望ましいと記載したことを説明した。

・委員：「随時見直しが行える体制」「随時見直しを行う」という言葉について前回の会議では「定期的に」とか「何年後を目途に」という議論もあったが、最終的に「随時」という表現になったのはどういう解釈かとの質問あり。

・課長：中間報告では「随時」としているが、来年度さらに審議を進めるにあたり、市としての方向性も並行して考えていく必要があり、令和9年度以降の検討委員会を何年後に設置するか等については、確認させていただき、方向性を決めていければと考えているためと説明した。

・委員長：山梨県の急速な人口減少を踏まえ、「減少してから検討する」のでは遅すぎるため、事務局の回答の通りに検討できる体制が重要であると意見をいただいた。

・委員：「小学校は2学級以上」という基準で見ると、多くの学校が将来的に1学級になる可能性がある。どこを組み合わせれば基準を満たせるのか、あるいは少人数校をどう合体させていくのか。人口動態を見据えた組み合わせの議論は、どこか一箇所（統合先など）が決まらなないと次が見えこない。人口が急激に減る中で、「ある程度の方角を決めたところで動かないと間に合わない」という状況がある。中間報告として、このような表現（随時見直し）にせざるを得ないのかなとの感想が述べられた。

・委員長：中間報告なので、具体的な統合先までは示していないが、市全体の人口動態を見据え、見通しを持って検討していく必要があるということを述べた。

③ 3. 学校の適正規模・適正配置に関する留意点及び 4. 今後の進め方について

・小規模校のメリットを生かしつつ、デメリット解消策や緩和策が必要であること。地域コミュニティの核としての役割（特に穂坂小など）を考慮し、防災担当とも連携し行政主導ではなく地域と協議を進めることを説明した。

・委員：地域の合意や少数意見への配慮が重要であること、学校施設がなくなった後も、代わりの拠点として人が集える場所として活用することを考慮していただきたいと述べた。

・委員：学校が統合された後も防災拠点としての学校機能を維持してほしいと述べた。

・委員長：学校が防災拠点としての役割を果たしている点は非常に重要である。また、（1）基準を下回っている学校への対応として、教室にしながらオンラインで他校の児童生徒や専門家とつながり、活動の視野を広げる「協働的な学び」の仕組み作りが必要

であり、小規模校でも多様な学びができるよう、教育課として後押しできる体制を整えていただきたいと述べた

3 議事（２）その他

- ・ 委員：地域への説明の際、過去の統合事例や児童数推移など資料があると理解が進むのではないかと意見述べた。
- ・ 事務局：作成可能であると説明した。
- ・ 委員：事務局もしっかりサポートし、地域住民への丁寧な対応が重要であると述べた。

4 その他

- ・ 事務局より委員交代の引き継ぎや、令和 9 年度の具体的施策検討について、改めて通知することを説明した。

5 閉会

- ・ 20 時 00 分、閉会となった。